

平成26年度岩見沢市社会福祉協議会職員募集要領

平成26年4月1日採用の岩見沢市社会福祉協議会職員募集を次のとおり実施します。

1 募集区分、年齢、応募資格、採用予定人数

募集区分		年齢	応募資格	採用予定人数
事務職 (正職員)	大学	平成元年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による大学を平成26年3月に卒業見込みの方で社会福祉士資格を有するかもしくは取得見込みの方	1名

2 業務内容

地域福祉を推進するための企画、調査、研究、ボランティア活動の振興・育成、相談・援助、法人本部の運営。

3 各種要件

(1) 必須要件

- ①社会福祉士資格を有するかもしくは取得見込みの方
- ②普通自動車一種免許証を有した方もしくは採用（平成26年4月1日）までに取得見込みの方
- ③岩見沢市内に居住可能な方

(2) 共通要件

次の各号に該当する方は受験できません

- ①日本の国籍を有しない方
- ②成年被後見人及び被保佐人
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④日本国憲法施行後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した方

(3) 長期勤続によるキャリア形成のため若年者等を対象に年齢制限を設けています。

4 試験の方法及び合格発表

種別	日時及び会場	試験内容	合格発表
第1次選考	平成26年2月28日(金)まで、採用申込書受付	社会福祉協議会職員として必要な要件及び教養について、提出書類及び小論文により選考を行います。	平成26年3月中旬までに出願者に選考の可否を通知いたします。

第2次試験	第1次選考合格通知時にお知らせします。	第1次選考合格者に対し、社会福祉協議会職員としての適性について個別に面接を行います。	別途合格者に通知いたします。
-------	---------------------	--	----------------

5 職員採用募集の手続き

(1) 応募書類

- ア 職員採用申込書 ※当会所定の用紙（A4縦）
- イ 身上報告書 ※当会所定の用紙（A4縦）
- ウ 小論文 テーマ・・・「地域福祉のあり方とわたしの目指すもの」
1200字以内（400字詰原稿用紙3枚程度）
- エ 上半身写真1枚（縦40mm 横30mm）6か月以内に撮影したもので「職員採用申込書」に添付すること。
- オ 卒業見込み証明書
- カ 資格取得証明書または社会福祉士指定科目履修証明書
- キ 成績証明書
- ク 運転免許証の写し（両面）ただし、取得見込みの方は提出の必要はありません。

(2) 申し込み先

〒068-0031 岩見沢市11条西3丁目1番地9号
 岩見沢広域総合福祉センター内
 社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会総務課
 TEL 0126-22-2960
 FAX 0126-24-4977

(3) 受付期間

平成25年11月20日（水）～平成26年2月28日（金）午前8時45分から午後5時30分（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く。）までといたします。

郵送による申し込みの場合は、2月28日（金）必着とします。（封筒の表に「職員採用申し込み」と朱書きで明記すること。）期限を過ぎたものについては、一切受け付け致しませんのでご承知おきください。

6 面接会場について(書類選考等合格者のみ別途通知します)

面接会場は、岩見沢広域総合福祉センターを使用いたしますので、下記事項に留意してください。

交通手段について

面接会場へは事前に確認の上、公共交通機関を利用してお越しください。

7 合格から採用まで

合格した方には、採用通知をいたします。採用予定日は平成26年4月1日となります。

採用後、3か月間は試用期間となります。

期間中、業務の遂行に支障があると認められる者、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、又はこれに堪えられないことが明らかになった場合、その他必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合には、採用を取り消すこともあります。

8 勤務条件

(1) 給 与

①事務職

区 分	初 任 給
	事務職
大学卒	161,600円

※このほか状況に応じ、扶養手当・通勤手当・住居手当・期末勤勉手当・寒冷地手当など、各種手当が支給されます。(初任給は、平成25年4月1日現在のものです。)

※退職共済は、北海道民間社会福祉事業共済会等に加入します。

(2) 勤務時間

午前8時45分から午後5時30分(正午から午後1時00分まで休憩時間)となっており、週休日(土曜日・日曜日)・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)は休日となります。

(3) 休暇制度

年次有給休暇のほか、結婚・出産・忌引・夏期休暇等の特別休暇があります。

9 その他

- (1) 受験資格がないこと、または採用申込書等に不備が認められたときは合格を取り消します。
- (2) 採用までに心身の故障により職員としての適格性に欠くに至った場合、または職員となるにふさわしくない非行があった場合は採用を取り消します。
- (3) 試験結果についての問い合わせには一切ご返答できませんのでご了承ください。
- (4) 提出書類は一切返却できませんのでご了承ください。
- (5) 提出書類に関しては、当会の個人情報保護規程に基づき、採用試験に係るためにのみ利用いたします。